

みんなでまちづくりプラン（第2次市民協働推進計画）（素案）
に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間

平成24年1月19日（木）～2月10日（金）

(2) 意見の応募者数・件数

応募者数：11名，意見件数：22件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数		7		4	11

2 意見の概要と市の考え方

(1) 計画全体について（4件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	市民協働の基本理念はよく出来ているが、行政の各部門がいかに協働できるかにかかっているのではないか。	協働の推進にあたっては、地域自治センターや地区市民センター、市民活動センター等の地域行政機関や、市民協働のまちづくりの拠点施設として整備したまちづくりセンターなどと連携を密にするとともに、市民協働を推進するための推進員を庁内各課に配置し、全庁的に連携・協働しながら各種施策・事業に取り組んでまいります。
2	第4次宇都宮市行政改革大綱を途中挫折することなく、各部門と協働してもらいたい。	
3	異業種だけではなく、同じジャンルの異なる主体同士（例：まちづくりNPOと環境系NPO）の連携・協力によって相乗効果を生むことも当然ある。縦割り行政の弊害が指摘されている状況下では、実は行政内部の連携・協働が大きな課題として潜在している。課題の重要性を行政内部へ波及させることにも努めてほしい。	
4	各主体・行政が目指すべき協働の姿を統一することは意義があるが、分かりやすく幅広い普及が必要である。	計画策定後に、市民の皆様により分かりやすく計画内容をお伝えできるようチラシ等を作成し、幅広い普及・啓発に努めてまいります。

(2) 計画の内容について (18件)

ア 市民協働を取り巻く現状と課題, 計画目標について (内3件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>今回の計画は, 今までの取組, その成果, 今後の課題と段階ごとによりまとめられていて, 説得力があり, わかりやすかった。</p>	<p>本計画は, まちづくりの活動主体による協働の実践を促進させることを目的としております。</p> <p>そのためには, それぞれの活動主体の現状と課題やこれまでの取組の成果などを十分把握し, 効果的な取組を位置づけていくことが重要であると考えております。</p> <p>今後は, この計画をもとに, 更なる市民協働の推進に努めてまいります。</p>
2	<p>P18におけるCSRのとらえ方であるが, CSRは「企業の社会的責任」のことであり, 「CSR活動」という表現ではなく, 「CSRを実現する活動」というべきである。</p> <p>また, CSR活動=社会貢献活動(公共的活動)と理解しがちで, 社会貢献活動はCSRの一部を成しているにすぎないという点が曖昧になっている。</p>	<p>ご意見のとおり, 企業は「企業の社会的責任(CSR)」を実現するために様々な活動に取り組んでおり, その活動については, 社会貢献活動だけに限定されない, 企業統治やコンプライアンスなどを前提とした様々なものがあると考えられます。</p> <p>このことからp18における「CSR活動」を「CSRを実現する活動」に, 具体的活動については, 社会貢献活動だけではなく様々な活動があると分かるような表現に修正いたします。</p>
3	<p>ボランティアによる協働には限界があるので, 公平な負担のもとに支えあうまちづくりが実現できるという。</p>	<p>本計画の目標を「みんながかがやき支えあう『協働のまち』うつのみやの実現」と定めており, まちづくりの様々な活動主体が, お互い自律した存在として, 特性や能力を相互に補完し合いながら本市の公共的な領域を支えあい, 担い合っていく社会を目指すこととしています。</p>

イ 施策について（内12件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	地域で使える国や県，市の補助金等に関する情報を積極的に紹介する施策を展開してほしい。	市民協働のまちづくりの拠点施設として平成24年1月に開設した「まちづくりセンター」の「まちづくりに関する情報収集・提供」機能により，各まちづくり活動主体の活動情報や講座情報に加え，活用可能な各種助成金情報等についても収集・発信するとともに，地域に身近な地区市民センター等の地域行政機関とも連携を図りながら積極的な情報提供に取り組んでまいります。
2	市民活動に参加意欲のある市民の割合が50%を超えているというデータがあることから，参加意欲が低下しないよう市として積極的に情報を提供してほしい。	
3	「協働」するにあたり大切なのは調整するセクションであり，その役割を「まちづくりセンター」が担うことになるようだが，専門職の充実を図ることや各主体に定期的に出向いて意見交換を行うなど，積極的な参加の呼びかけが大切である。	まちづくりセンターのネットワーク機能の発揮にあたっては，専門分野のサポート機能の充実を図るとともに，各まちづくり活動主体への訪問による連携の促進など，参加機会の拡充に取り組んでまいります。
4	取組⑥「人材交流制度」は，自力のない会としては，上手に活動している会の力を借りられたらと思う。	他のまちづくり活動主体の経験，ノウハウなどを活かした課題解決が可能となるような人材交流制度の構築に努めてまいります。
5	各地区において地区連合自治会と地域まちづくり組織があり，会議等でどちらが主体なのかなどの意見が出ることから，まずは会長等の意思の統一を図るのが先決ではないか。	地域における協働のプラットフォームとして，様々な意見を取りまとめ総意を形成する役割を持つ「地域まちづくり組織」について地域への理解促進を図る中で，自治会との連携・協力についても，地域としての意思統一が図れるよう更なる支援をしてまいります。
6	理想的な計画が計上されているが，各地域でこれらに即応できる体制が整備されているかが問題である。計画がプラン通り策定され実現するためには，地域での関係団体組織の正常で円滑な運営環境を整備することが必要である。	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	<p>市民にとって身近なまちづくりは、現在進行中の「地域ビジョン」策定に反映されると思われ、まさに市民協働を「見える化」する舞台といえる。その意味で「地域ビジョン」は第5次総合計画と本推進計画の中に位置づけられる必要がある。また協働の主体は多様であることが、地域ビジョンは浮かび上がっていないので、本推進計画との整合性が求められる。</p>	<p>「地域ビジョン」につきましては、地域主体のまちづくりを推進するにあたって重要なものであり、行政におきましても、「地域ビジョン」を尊重・共有し、その実現に向けた地域の主体的な取組を支援するとともに、地域と行政による協働の取組についても、全市的な視点や市を取り巻く社会状況などを総合的に勘案し、意見交換を行いながら進めてまいります。</p> <p>また、本計画におきましては、多様な主体による連携・協力の場である協働のプラットフォームの形成を位置づけており、今後とも、地域の協働のプラットフォームである地域まちづくり組織における多様な主体の参加による地域ビジョンの策定や地域のまちづくり活動への支援に取り組んでまいります。</p>
8	<p>地域まちづくり組織は市民であれば皆が会員だと思うが、防災等の安全安心なまちづくりに向けた活動には一部の人だけでなく全員参加型が必要だと思う。市の条例等で参加を促す必要があるのではないか。</p>	<p>本市におきましては、平成21年度に「宇都宮市自治基本条例」を策定し、市民が積極的にまちづくりに参加して、互いが助け合う協働のまちづくりに向けた取組を進めてまいりました。</p> <p>まちづくりに向けた活動は、市民が一体となって取組んでいくことが重要でありますことから、本計画におきましても、p41の具体的取組「⑩地域まちづくりの基盤強化・活性化」に、自分たちの地域は自分たちでつくるという自治意識の醸成を図る要素も追加いたします。</p>
9	<p>取組⑩「市民活動助成制度の対象事業等の拡充」は、制度を利用しやすくしていただくことを望む。</p>	<p>助成対象事業の見直し・拡充に伴い、募集時期や助成金交付時期などについても、各種団体等の意見を参考にしながらより利用しやすい制度に向けて検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
10	<p>地域の特性を生かし、住んでよかったと思える活気あるまちにしていくなために、今、何をしていく必要があるのかを考え、一歩ずつ実現に向けてまちにある組織との連携を図り、始動していくことが大切であると思う。実現に向けボランティアでできるものもあるが、予算を必要とするものもあると思うので、予算の確保をお願いしたい。</p>	<p>ご意見のとおり、本市を活気のあるまちにしていくなためには、様々な組織が連携しながら、まちづくりに取り組んでいくことが重要であると考えられますことから、本計画では、各主体の連携・協力の促進や、連携による相乗効果の発揮などを取組における大きな柱として位置づけています。</p> <p>また、予算の確保につきましては、「市民活動助成制度」の見直し・拡充に伴い、より利用しやすい助成制度に向けての検討や、企業等の各種助成金情報の提供、地域まちづくりを支援するための補助金の見直しなどを進めるとともに、各主体が自律的に継続した活動が行えるよう、財源の確保支援も含めた組織力向上に向けた様々な支援にも取り組んでまいります。</p>
11	<p>取組⑫「協働事業提案制度の再構築」は、現状は本当に力のある団体しか関わっていないように思うが、力がなくても必要としていけば補いあって関わられるように再構築を望みます。</p>	<p>従来は制度は個々の団体から事業提案をいただく制度でありましたが、再構築するにあたり、複数の団体が連携して実施する事業提案など、プラットフォームの形成促進にも繋がるとともに、参加しやすい制度となるよう検討してまいります。</p>
12	<p>新たな人材の発掘・育成のほかに、具体的にそうした人材を活動団体と引き合わせるような施策が必要ではないか。</p>	<p>まちづくり活動を行う人材の発掘・育成のみならず、学んだことを生かせるような様々なまちづくり活動主体と出会える仕組みづくりを目指して、具体的取組として「学習から活動までの一体的推進による人材育成の支援」を計上し、人づくりとまちづくりの一体的な推進に取り組んでまいります。</p>

ウ その他の内容について（内3件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>まちづくりセンターを用語説明で簡述しているのは扱いが軽い気がする。センターは「市民協働のまちづくりの拠点」であり、多様な主体がここで出会い、交流し、学習し、まちづくりの受発信をする場所であるから、もう少し丁寧に書き機能を述べるとともに、センター利用の規定（案内）等も含めるべきである。</p>	<p>まちづくりセンターにつきましては、各主体の連携体制構築や非営利活動団体等の組織基盤の強化など多様な支援を行う市民協働のまちづくりの拠点施設として考えていることから、「第5章 計画の推進」において、まちづくりセンターの各種機能発揮について明確化いたします。</p> <p>また、まちづくりセンターをより多くの方に利用してもらえるよう、様々な機会・場を通して周知・啓発を図ってまいります。</p>
2	<p>全体的に用語説明が充実しており、理解しやすい構成となっているが、p36の「PDCAサイクル」についても専門的な用語であるため、用語説明が必要である。</p>	<p>用語説明については、説明が必要な用語の近くに配置することによって、より理解しやすくなるよう工夫したところであります。</p> <p>ご意見のとおり、「PDCAサイクル」につきましては専門的な用語であることから、p37に用語説明を追加いたします。</p>
3	<p>中央地区では、地域における協働のプラットフォームである、まちづくり推進協議会において、地域内既存組織の間で現在の活動内容に関する現状と課題について話し合いが始まっており、共通のテーマや問題を認識し合うことが可能になってきた。</p> <p>これらの諸問題を解決するため、中央地域コミュニティセンターを複合的な意味合いを持つ施設として早急に整備して欲しい。</p>	<p>まちづくり活動を推進するにあたっては、各主体が利用しやすい活動の場の提供と機能の充実が重要であると考えていることから、第1次計画から「活動拠点の充実」に取り組んでおります。</p> <p>中央地区につきましては、地域の皆様の意見を十分考慮しながら、施設の整備について検討してまいります。</p>